立憲主義とは何か

白川 真澄



民主主義とは何かと聞かれれば、多くの人民主主義とは何かしらの答えをするにちがいない。民意言う人のほうが多いだろう。それほど立憲主意人のほうが多いだろう。それほど立憲主義という言葉は、日本社会のなかに根づいて 民意なかった。

いるのが、立憲主義である。関わる重要な問いと答えがぎゅっと詰まって憲法と法律はどう違うのか。こうした憲法にしかし、憲法とは何か、なぜ必要なのか、

政府の権力を縛る憲法

立憲主義とは、一言でいえば、個人の自立憲主義とは、一言でいえば、個人の自立憲主義とは、一言でいえば、個人の自

るが、みんなに承認された約束事であり、それはある種のフィクション(作り話)ではあうしの合意と契約の上に成り立っている。ここの社会では、政府は市民(自由な個人)ど

よって、政府が軍隊を持ったり戦争を始める 定めている。 日本の憲法ではさらに第9条に 思想・良心の自由、信仰の自由、言論・表現 が、憲法に書かれていることは、政府がして が、憲法である。だから、よく読むと分かる とが必要になる。人権を守るために政府の権 脅かしたり圧迫することに走りがちである。 制力である。そのため、政府は市民の自由を 受けて公共的なサービスを提供する仕事をす している。 を制限するという立憲主義が、そこまで徹底 政府がこれらの自由を侵害してはならないと の自由、学問の自由などを保障する、 はならない事柄や果たすべき義務なのである。 力行使の自由を制限するルールを定めたもの るが、同時に強大な権力を手にしている。 ルールも作られている。政府は市民の信託を れに従って政治や法や市場経済の仕組みや こと(交戦権)まで禁じている。政府の自由 い個人の自由を、「人権」として保障するこ 金を取り立てたり、人を逮捕し拘束できる強 そこで、政府がけっして侵害してはならな つまり

らない事柄や果たすべき義務を定めていない。裏返して言うと、憲法は、市民がしてはな

は、民法で定められている。
お金は約束どおり返さなければならないこと位の法律(刑法)で禁じられている。借りた他人を殺傷する行為は、憲法ではなくその下

行為を縛るのである。だから、「憲法を尊重

の人間にだけ課せられている (第99条)。

し擁護する義務」は、

権力を行使できる立場

動を縛られるが、反対に憲法によって政府

0)

このように、市民は法律によって自らの

リベラリズムとデモクラシー

たこで大事なことは、立憲主義は、たとえ に主主義的に選出された政府であってもその を記を代表する政府ができる、つまり国 なの意思を代表する政府ができる、つまり国 なの意思を代表する政府ができる、つまり国 なの意思を代表する政府ができる、つまり国 なの意思を代表する政府ができる、ここで大事なことは、立憲主義は、たとえ

このように、民主主義(デモクラシー)と立

いる。 をめざす。 方が正反対なのである。 れに対して、立憲主義は、 し、民衆が自ら統治することを想定する。こ 国家権力の行使の主体(主権者)になること 政治(公共的な事柄の決定)に積極的に参加し 憲主義は、 の自由を確保することに力を注ぐ。治者と被 に最大の価値をおくリベラリズムに立脚して リベラリズムは、 統治する者と統治される者が合致 (府の権力行使に対する向き合 民主主義は、 政府の圧制から個人 個人の自由の実現

ことによって、 者や当事者の意見や権利を無視して多数派が 者の専制」と呼ばれ、 ば少数者の意見や権利が無視されたり切り捨 思表示)を選挙の投票だけでなく住民投票や 者の拒否権を認めた多元的な民主主義に進化 決める民主主義から、 物事を決めることにブレーキをかける。この 個人が自ら決めることを優先するから、少数 はならない役割を果たすことになる。それは てられるという問題が起こる。これは 決定の主体になる。しかし、そこではしばし リベラリズムは、 デモといった形で実現しようとする。対して、 し穴である。そこで、リベラリズムがなくて の徹底といった方法で監視し、チェックする。 治者とはあくまでも別々である、と見る。 そこから、民主主義は、民衆の政治参加 民主主義では、民衆(国民)という集団が 民主主義も、 政府の権力行使を情報公開 民主主義が抱える落と 少数者の発言権や当事 多数決で何でも 「多数 (意

国民の多数派の意思で決めてはいけないこと

極口陽一さんの言葉を借りると、民主主義をあらかじめ明確にしておく、変えたりできない事柄(たとい」ことがある、になる。言いかえると、多い」ことがある、になる。言いかえると、多の原理は「みんなで決める」ことである。立の原理は「みんなで決める」ことである。立

を国民の多数派の意思に委ねるべきだと主張 院予算委員会)のだ、と。改憲するかどうか 予算委員会)。だから、改正手続きを緩和して た。そのため、安倍首相もこの企てをいった 憲主義を破壊する企てだ」という強い批判 し、国民主権の論理を持ち出したわけである。 すら行使できなかった」(13年3月12日) られない』と言えば、 した。「3分の1を越える国会議員が ん引っ込めざるをえなくなった。立憲主義と が、改憲に賛成する人まで含めて湧き起こっ 口として第96条を先行して改正すると言いだ |国民の手に憲法を取り戻す」(同4月23日、 これに対して、「96条の先行改憲は、 改憲に前のめりの安倍首相は昨年、 国民は意思表示の手段 その入 『変え 立 参

ときどきの国民の多数派の意思(実際には国会の多数派の意見)によって決めてよい。しかし、憲法の中心には人権の保障といった普遍的な原理、つまり社会や民族や文化の違いを的な原理、つまり社会や民族や文化の違いをとはけっしてならない原理が置かれている。それは、とはけっしてならない原理である。

らない原理や項目を明記しているのである。 り返してきた国々でも、 性をもつがゆえに変えてはならない原理こそ た原理・原則とならんで、 められている。三権分立とか地方自治とい 知恵でもある。だから、ひんぱんに改憲を繰 を下す可能性がある、という歴史から学んだ う考えが貫かれている。それは、国民の多数 が、憲法の要である。 いとは、誰も言わないだろう。しかし、普遍 でも国民の多数派の意思で変更してはならな いった事柄も記されている。こうした事柄ま ルール(国会や内閣)に関する多くの項目が定 ハードルを設けたり、改正の対象にしてはな 派はしばしばムードに流されて間違った判断 ここには、国民主権も万能ではない、 憲法のなかには、たとえば統治の仕組みや 改憲手続きに高 国会議員の任期と ح 0

代に出自をもつ思想だが、世界のあらゆるという思想である。人権は、たしかに西欧近その原理とは個人の自由の尊重であり、人権してまでも、普遍的な原理を守ろうとする。してまでも、普遍的な原理を守ろうとする。

なったのは、96条の先行改憲の問題が浮上し

たことがきっかけであった。その意味では

「功績」と言えるかもしれない。

それでは、

96条は、

なぜ改憲に高いハード

なり、人びとのなかに少しは知られるようにいう言葉がマスコミでもよく使われるように

なのである。 なのである。 その意味で、普遍性を主張できる原理 ある。その意味で、普遍性を主張できる原理 国々や地域で人びとが圧制に対する抵抗や解

破壊(「壊憲」)なのである。 なく憲法そのものの自殺行為であり、憲法の なく憲法そのものの自殺行為であり、憲法の なく憲法そのものの自殺行為であり、憲法の なく憲法でいるのは、それが人権と

――自民党の憲法改正草案憲法が拠って立つ原理の180度の転換

憲法は、普遍的な原理に拠って政府の権力を制限する。この立憲主義の考え方を、安倍首相は真っ向から否定する。「憲法が国家権であって、絶対王政の時代の主流的な考え方。であって、絶対王政の時代の主流的な考え方。憲法は(日本という)国の形、理想、未来を憲法は、普遍的な原理に拠って政府の権力会)。

憲法が政府の権力を縛るという考え方は時代遅れのものだ、というわけである。代わって、憲法が「国の形、理想、未来を語るもの」だということは、何を意味するのか。憲法は、自国の歴史や伝統にもとづく国家のアイデンティティを示す規範である。つまり、「美しい国」を作るという国民のあるべき姿や生き方を提示するもの(「行為規範」)だ、と言いて、憲法が政府の権力を縛るという考え方は時

憲法そのものを破壊する「壊憲」にほかならない。憲法そのものを破壊する「壊憲」にほかならない。憲法を人権という普遍的な原理からナショナリズム(ナショナル・アイデンティティ)に180度ム(ナショナル・アイデンティティ)に180度ム(ナショナル・アイデンティティ)に180度本機することにある。それは、個人の自由や大権といった憲法の最も重要な価値の否定である。人権という普遍的な原理の上に立つ原理民党の改集」(第97条)という規定をものの見事力の成果」(第97条)という規定をものの見事力の成果」(第97条)という規定をものの見事

(2013年、岩波書店)参考文献:樋口陽一『いま「憲法改正」をどう考えるか』

No.1、2005年、現代企画室〉で論じたことがある) 規定』としてはならないか」〈シリーズ『改憲異論』 については「憲法とは何か――なぜ『国民の義務 については「憲法とは何か――なぜ『国民の義務 については「憲法とは何か――なぜ『国民の義務

理であることは巧みに消去されている。

現在

本的人権は人類の多年にわたる自由獲得の努の憲法にある「人類普遍の原理」(前文)、「基

えられている。「基本的人権の尊重」という

化」と「良き伝統」に立脚するものにすり替

言葉だけは残っているが、それが普遍的な原

デタラメな中身を検証すると……安倍流「日本を取り戻す政治」のあまりに

ない。 とにかくキナ臭い。私が生きているうちた。第1次安倍内閣(2006年9月~07年8月)た。第1次安倍内閣(2006年9月~07年8月)とにかくキナ臭い。 私が生きているうち

私は07年9月に『目覚めたら、戦争。--

目覚めるということが、絵空事ではなくなっ現実となって立ち現われた。ある朝、銃声で〈戦争はこうして突然、私たちの目の前に